

検討課題（第5回検討会関係）

私立大学附属病院の支援の在り方・新たな評価の在り方部分抜粋（一部更新）

伊藤 公平
大森 昭生
平子 裕志

（略）

2. 私立大学附属病院の支援の在り方

（1）現状と課題

- 私立大学医学部及び附属病院については、医師の約4割を私立大学が輩出している等、医療人材の養成に大きく貢献しているとともに、幅広い基本診療科を設置したり、高難度・希少性の高い医療を提供したりするなど、地域医療に欠かせない存在として重要な役割を担っている。
- 一方、近年の物価や光熱水費の高騰、人件費の増加等により、多くの私立大学附属病院において、増収減益・経費率向上による赤字構造が顕在化するとともに、診療エフォートの増加に伴う研究時間・環境の低下といった課題が見られている。

（2）今後の施策の方向性

- 私立大学附属病院の本来の機能である教育研究を充実させるとともに、私立大学附属病院が今後も人材輩出や医療の提供等を通じて継続的に地域医療の維持・向上に貢献していくためには、安定した経営基盤の確保が不可欠であり、病院部門の厳しい経営状況を更に明らかにしつつ、私立大学附属病院に対して、文部科学省及び厚生労働省の双方から、緊急的な支援を講ずるべきではないか。加えて、地域の医療提供体制について、自治体を含めたステークホルダーとの対話と、コスト負担を含めた必要なリソース分担の積極的な推進に向けた環境整備が必要ではないか。

3. 新たな評価の在り方

- 中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会の下に設置された教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループにおいて、「ここまでの議論の整理」が取りまとめられたところだが、今後、議論を深めていくにあたっては、基本的な考え方として、それぞれの分野のパフォーマンスを明らかにすることを通じて、国公私立の枠を超えたパフォーマンスを評価し、必ずしも教育の質と一致しない偏差値等から脱却した大学の評価を学生や企業等の社会全体に提供するとともに、資源配分にも活用する。その上で、
・ 大学の負担軽減に配慮すること（サイトビジットは厳選すること等）

- ・ 質の保証等に課題がある大学を浮き彫りにするとともに、教育研究の質の高い大学を明らかにするような評価制度を構築すること
- ・ 評価結果はシンプルなものとして、学生や企業等が活用しやすいものとする

等を共通的な留意事項とした上で、更に、私立大学の特性を踏まえ、以下についても留意すべきである。

- ・ 私立大学が、国際競争力の向上に貢献する研究者等の人材や地域の生活基盤において不可欠な人材、地域経済を支える産業人材等、人材輩出の面において非常に幅の広い人材を育成していること
- ・ 国公立大学に比べて、私立大学は、多様な学生の学びの受け皿としてアクセスを確保してきた結果、学生間の高等学校以前の学習定着度の差が大きく、学生の卒業時点での到達点だけでなく入学から卒業までの間の成長にも着目すべき要素が強いこと
- ・ 施設設備整備等への投資について、これまでの間の公的投資額の積み上げについて大きな差があるという前提を踏まえる必要があること
- ・ 分野等が同一であっても、各大学の建学の精神や、人材育成像、機能等に応じて重視すべき教育内容等も異なる場合があること